

児童扶養手当などの 現況届を提出してください

子育て支援課 ☎ 66-1108

児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当・特別児童扶養手当の受給資格者の方は、引き続き対象となるかを確認するため、現況届を提出してください。

平成 31 年分の所得について申告してない方は、至急、申告してください。現在は所得超過で申請していない方も、前年中の所得によっては受給対象となる場合があります。該当すると思われる方はお問い合わせください。

提出期間

●児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当

8月3日(日)～31日(日)

●特別児童扶養手当

8月11日(日)～9月11日(日)

提出先 子育て支援課

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書が届いた方は、併せて提出してください。

※届け出書類の事前送付や来庁時間の割り振りなどをお願いする場合があります。

令和3年4月新入学の手続き

学校教育課 ☎ 66-1165

1月中旬までに、就学通知書(就学届)を配布しますので、指定された学校に提出してください。

対 象 平成 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日生まれの児童

その他 住民登録や住所変更の届け出がないと、通知書を配布できません。市民課で手続きをしてください。1月下旬になっても就学届が届かない方、転入・転出などで就学先の小学校が変更になる方は、学校教育課に連絡してください。



愛知県在宅重度障害者手当等の所得状況届などを提出してください

福祉課 ☎ 66-1106

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給中の方は、引き続き対象となるかを確認するため、所得状況届など提出する必要があります。受給者宛てに郵送された所得状況届などと通知に記載の持ち物を持って、福祉課に提出してください。

提出期間 7月31日(日)～8月31日(日)

とよおか湖は 魚釣り、遊泳禁止

農林水産課 ☎ 66-1124

とよおか湖(蒲郡調整池)は魚釣りや遊泳など立ち入り禁止です。パトロールや注意喚起の看板を設置するなど安全対策をとっていますが、水難事故を未然に防ぐためにも、子どもが立ち入らないよう家庭で注意喚起をお願いします。

市内のため池もすべて、魚釣り、遊泳は禁止です。危険ですので立ち入らないでください。



子どもの人権相談

市民課 ☎ 66-1110

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩み・心配などの相談に応じます。相談内容は秘密厳守です。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

と き 8月28日(日)～9月3日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

相談専用電話

子どもの人権 110 番 (☎ 0120-007-110)

問合先 名古屋法務局人権擁護部
(☎ 052-952-8111(内線 1483))

その他

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当などのお知らせ

福祉課 ☎ 66-1106

愛知県在宅重度障害者手当

対 象 在宅であり、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳 1・2 級の方
- ・療育手帳 A 判定の方
- ・身体障害者手帳 3 級と療育手帳 B 判定を併せてもつ方

※平成 20 年 4 月 1 日以降、身体障害者手帳や療育手帳を新たに単独で取得された 65 歳以上の方は対象外

手当月額

- ・1 種 15,500 円
- ・2 種 6,750 円

※1 種とは、IQ35 以下で、身体障害者手帳 1・2 級の方です。その他の方は 2 種。

支給月 4・8・12 月

特別障害者手当

対 象 20 歳以上で、常時介護を必要とし次に該当する在宅の方

- ・身体障害者手帳 1・2 級程度の障害が 2 つ以上ある方
- ・IQ35 以下で身体障害者手帳 1・2 級程度の障害がある方
- ・身体障害者手帳 1・2 級程度の肢体不自由の方 など

※認定には診断書による審査があります。

手当月額 27,350 円(障害の程度に応じて加算あり)

支給月 2・5・8・11 月

障害児福祉手当

対 象 20 歳未満で、常時介護を必要とし次に該当する在宅の方

- ・身体障害者手帳 1・2 級程度の障害のある方
- ・IQ20 以下の方 など

※認定には診断書による審査があります。

手当月額 14,880 円(障害の程度に応じて加算あり)

支給月 2・5・8・11 月

【共通事項】

- ・所得制限により支給停止となる場合があります。
- ・施設入所などをした場合は資格喪失になります。